

# Murakami

市報むらかみ

2020  
5  
VOL146

## TOPICS

- ②村上茶400年
- ④上下水道料金の統一
- ⑥胃がんリスク検診について
- ⑨成年後見制度と市民後見人
- ⑩ハザードマップを配布
- ⑪狂犬病予防集合注射
- ⑫pick up information
- ⑬保険料（税）率について  
お知らせ版

若葉の香り、新茶の季節  
村上茶が誕生して400年を迎えました



新型コロナウイルス関連  
情報についてはこちらを  
ご覧ください

市ホームページ  
関連サイト





# 村上茶が誕生してから 400年目を迎えます



輸出用の桐の茶箱

村上茶の歴史は古く、産業となつたのは江戸初期だと伝えられています。

誰によって持ち込まれたかは諸説ありますが、村上町大年寄を務めていた徳光屋覚左衛門が伊勢神宮参拜の際、茶の種子を宇治から持ち帰り植えたのが始まりという説や、村上城主の堀直奇が江戸駒込の藩邸で栽培されていた茶の種子を村上に初めて移植したのが始まりという説もあります。両氏とも同じ時代を生きた人物であり、今では直奇が種子を移植し、徳光屋覚左衛門が栽培し産業になったと言われています。いずれにしても同じ頃、村上にお茶の種が伝えられたことになり、今年で400年を迎えることとなります。

村上茶の作付面積や収量は、明治後期から大正にかけてが最も多く、かつては東京ドーム126個分ほどの面積を有していました。この時代、村上茶は海外にも輸出されるようになり、アメリカやロシアへお茶や種子が輸出されました。



昭和の初めのころの写真



輸出用に造られたお茶のレッテル



村上製茶会社のレッテル



右上：村上町（村上製茶周辺）の茶畑分布絵図（大正時代）

右：茶札は小切手のように扱われ、米屋などに持っていけば物が買えました。また、茶札を出したお茶屋に行けば現金化もできました。



茶札 お茶屋の印に金額を書いた紙か木の板のことを「茶札」といいました。



明治18年には、日本郵船の商船を瀬波まで回航させてお茶の輸出を行うほど、村上から多くのお茶が他国へ渡ったようです。

また、アメリカでは一時、緑茶と紅茶が競争し合った時期がありましたが、紅茶が次第に優勢となったことを受けて、村上でも明治11年に設立した「村上製茶会社」において紅茶の製法を学び、紅茶の生産と輸出を行ったこともありました。

戦後、茶畑の転用や宅地造成などにより、次第に茶畑の面積は少なくなりましたが、今でも青々とした茶

樹の畝は、私たちの日常にある光景であり、村上茶は地元が誇る産業です。

厳しい冬の気候と積雪に耐え、商業的な栽培としては北限の村上茶。不利とされている日照時間の少なからタンニンの含有量が抑えられ、その味わいはやさしく、そしてまるやかな渋みの特徴です。

5月中旬からは茶摘みの季節です。茶かごを抱え、「茶摘み歌」を歌いながら新芽を摘む、かつての光景に思いを馳せながら、新茶を味わってみてはいかがでしょうか。

# 令和3年の統一に向けて

# 上下水道料金を改定します

## ■上下水道をご利用の皆さんへ

現在、各地域ごとに異なっている従量料金を統一するための条例案が、令和2年3月の定例会で可決されました。これにより、令和2年10月1日から上下水道料金が一部改定されます。

令和3年10月からは、市内の従量料金が統一されることとなります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

☑詳しい地域別の料金表は、挟み込みのチラシをご覧ください。

☑市ホームページにも地域別の料金表および料金早見表を掲載しています。



## 上下水道料金の使用料金計算方法

今回はこの部分を改定します

$$\text{使用料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金}$$

※従量料金とは・・・基本水量を超えた使用量にかかる料金のことです  
※別途消費税が加算されます

## ●これまでの経過

上下水道料金については、旧市町村間の格差の解消を目的として、平成30年度までに基本料金が統一されました。従量料金については、村上市上下水道事業審議会での検討結果を基に、市

においてさらに検討を重ね、令和2年10月使用分から従量料金を統一していくこととなりました。

## ●料金統一の時期と方法

令和2年10月使用分から従量料金を統一していきますが、1年間の激変緩和措置が適用されます。

これは、負担が増加する地域において、急激な料金の増加を緩和するための措置です。料金が減額する地域においては、令和2年10月使用分から統一料金となります。

したがって、令和3年10月使用分から、市内全域の上下水道料金が統一されることとなります。

## ●問い合わせ

上下水道課業務室 ☎ 66・6190



市HP関連ページ

# 基本料金の改定はありません。 今回は、従量料金を改定します。



## 水道料金

■基本料金…水道メーターの口径ごとに料金、基本水量が設定されています。

■従量料金（基本水量を超えた使用量にかかる1㎡当たりの単価）

(税抜き)

現行 (令和2年9月使用分まで)			激変緩和措置期間 (令和2年10月～令和3年9月使用分)			改定後料金 (令和3年10月使用分以降)		
地域	使用水量	単価/㎡	地域	使用水量	単価/㎡	使用水量	単価/㎡	
村上	50㎡まで	125円	村上	50㎡まで	133円	1㎡当たり	140円	
	51㎡から100㎡	130円		51㎡から100㎡	135円			
	101㎡以上	135円		101㎡以上	138円			
荒川	1㎡当たり	105円	荒川	1㎡当たり	123円			
神林	20㎡まで	160円	神林	1㎡当たり	140円			
	21㎡から50㎡	170円		朝日	1㎡当たり			140円
	51㎡以上	180円						
朝日	1㎡当たり	185円						
山北	メーター口径		山北	1㎡当たり	127円			
	13～20mm	100円						
	25～30mm	130円						
	40mm以上	150円						

※温泉旅館用、船舶給水用、公衆浴場用および私設消火栓演習用にて使用された水道料金については、料金の改定はありません

## 下水道使用料

■基本料金…10㎡まで1,500円（税抜き）です。

■従量料金（基本水量を超えた使用量にかかる1㎡当たりの単価）

(税抜き)

現行 (令和2年9月使用分まで)			激変緩和措置期間 (令和2年10月～令和3年9月使用分)			改定後料金 (令和3年10月使用分以降)	
地域	汚水排除量	単価/㎡	地域	汚水排除量	単価/㎡	汚水排除量	単価/㎡
村上	11㎡以上	110円	村上	11㎡以上	139円	11㎡以上	167円
荒川	11㎡以上	180円	荒川	11㎡以上	167円		
神林	11㎡以上	200円	神林	11㎡以上	167円		
朝日	11㎡以上	140円	朝日	11㎡以上	154円		
山北	11㎡以上	140円	山北	11㎡以上	154円		

※瀬波分区内の旅館、ホテル、保養所および共同浴場から排水される汚水（特定排水）による下水道使用料については、料金の改定はありません

## 汚水認定排除量

従量料金の改定に併せて、汚水認定排除量も改定され、令和2年10月使用分以降から世帯員1人当たり8㎡に統一します。

水道水と水道水以外の水を併用した場合は4㎡となります。



ヘリコバクター・ピロリ菌

## 胃がんリスク検診を実施します

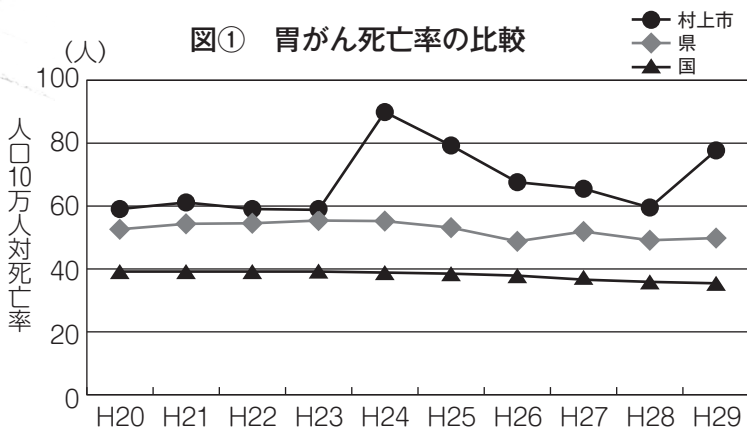
胃がんリスク検診は、「ピロリ菌抗体」と「ペプシノゲン」の血液検査を行い、胃がんのかかりやすさを調べる検診です

### ■胃がんについて

近年の治療法の進歩により、早期発見・早期治療で「胃がんは治る病気」と言われています。実際に国や県では胃がん死が緩やかな減少傾向となっております。

また、胃がんの原因として、ヘリコバクター・ピロリ菌が関わっていることも一般的に知られており、ピロリ菌を除菌することで胃がん予防に大きく繋がるとされています。

図① 胃がん死亡率の比較



図② H28胃がん年齢調整罹患率

「全国がん登録罹患数・率報告」国立がん研究センター

	都道府県	男		女		計
		罹患率	罹患率	罹患率	罹患率	
罹患率高い	1 新潟	114.6	40.3	74.7		
	2 秋田	111.0	37.2	70.3		
	3 山形	97.7	33.1	63.2		
	4 富山	90.2	34.9	60.0		
	5 鳥取	95.0	29.4	59.7		
罹患率低い	5 宮崎	59.0	24.3	39.7		
	4 大分	59.0	21.1	37.8		
	3 熊本	53.7	20.9	35.5		
	2 鹿児島	52.9	18.9	34.2		
	1 沖縄	29.3	12.8	20.6		

### ■胃がんの現状

【村上市は胃がん死が多い】  
村上市における死因第一位は「がん」です。

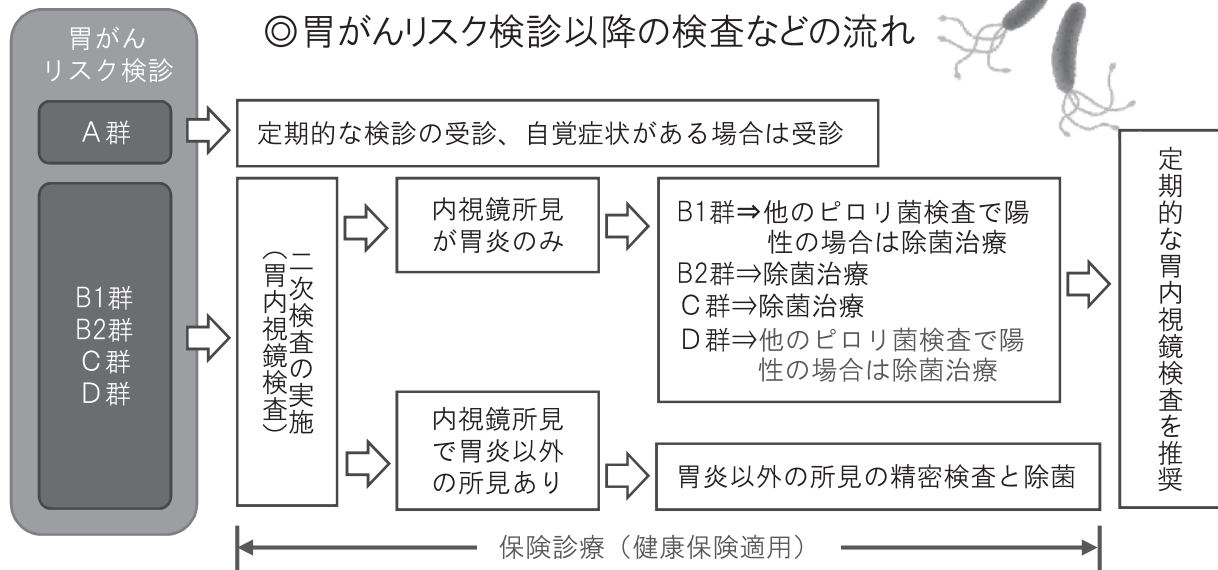
① その中でも胃がんによる死亡率（人口10万人対）は、平成29年で78人と一番多く、国や県の数字と比較しても多い状況が続いています。（図①）

また、バリウムによる胃がん検診受診率は県内中位となっています。

【新潟県は胃がん罹患率が

全国で一番高い】

国立がん研究センターによると、新潟県は胃がん罹患率（人口10万人対）が男女共に全国で一番高くなっており（図②）、罹患数（平成28年）は年間4千人を超えている状況です。



# 村上から胃がんをなくそう!

## ■胃がんリスク検診について

胃がんリスク検診とは、直接胃がんを発見することを目的とした検診ではなく、胃がんのかかりやすさを調べる検査です。

市では、採血によるABC検診を用いて検査を実施します。

### 【ABC検診とは】

「ピロリ菌抗体」と「ペプシノゲン」の血液検査を行い、A群からD群の4段階で判定します。A群以外は二次検査を受けてください。

A群…ピロリ菌感染の可能性は少なく、胃がんになる危険性は低いと思われる。今後は定期的な検診の受診をお勧めします。

B1群…わずかにピロリ菌抗体が認められるので、内視鏡検査を受けて、さらにピロリ菌の有無を別の検査方法で確認してください。

B2群…ピロリ菌感染が認められるので内視鏡検査のうえ除菌治療を受けてください。除菌後は定期的な内視鏡検査を受けてください。

C群…ピロリ菌感染が認められ、胃炎が進み胃がんになりやすい状態です。内視鏡検査のうえ除菌治療を受けてください。除菌後は定期的な内視鏡検査を受けてください。

D群…胃炎がさらに進み、胃がんになる可能性が高い状態です。内視鏡検査を必ず受けてください。ピロリ菌については別の検査方法でもう一度確認してください。

(監修) JA新潟厚生連村上総合病院

副院長 杉谷想一先生

### 【胃がんリスク検診の対象者】

令和3年3月末日時点の年齢が

40・45・50・55・60・65・70歳の人

※ピロリ菌の除菌が終わった人、また胃などの病気の治療中の人や胃酸の分泌を抑える薬を飲んでいる人などは検診を受けることができません

### 【検診の受診方法】

対象者には、5月下旬に市から受診券を送付します。送られた受診券を持参のうえ対象医療機関で受診してください。

### 【検診料金】

1000円

※二次検査は保険診療により自己負担となります

### 【検診の期間】

6月1日から翌年2月末日まで  
※新型コロナウイルス感染症の状況により延期(中止)になる場合があります

### ●問い合わせ

保健医療課健康支援室

☎ 53・2111

(内線24331)



市HP関連ページ

# 新しい胃がんリスク検診

～村上の胃がん撲滅のために～

JA新潟厚生連村上総合病院  
副院長 杉谷 想一 先生



## ■ 日本は世界第3位の胃がん大国

がんは日本人の死因第1位です。がんの中でも胃がんは、かかる人（罹患数）が一番多く、50年以上も毎年5万人以上が胃がんで亡くなってきました。日本は世界第3位の胃がん大国です。しかし、治療の進歩、検診による早期診断と早期治療、さらにピロリ菌除菌によるがん予防により、ついに胃がん死はピークを越え減少に転じました。20年前に日本人10万人あたり40人前後だった胃がん死が、2017年には35人以下に減少しました。新潟県でも努力を重ね胃がん死は減少しています。

## ■ 全国的に胃がん死は減少傾向・・・でも村上市は

新潟県の胃がん死亡率は、10年前は全国ワースト3位の常連で年間50人以上/10万人でしたが、2014年には50人を切り全国ワースト5位まで減りました。ところが、ほとんど胃がん死が減っていない地域があります。ここ村上市です。2017年の胃がん死は、78人/10万人で全国ワースト1位の秋田県（67.8人）を大きく上回りました。原因はいくつかありますが、毎年一定のバリウム検診受診者（20%程度）がいる一方で、新規受診が伸びず胃がん検診をしたことがない人が多いこと、検診で異常を指摘されても医療機関を受診しなかったり、ピロリ菌陽性を指摘されても除菌していなかったりなどさまざまな原因が重なった結果です。

## ■ 胃がんの原因は99%がピロリ菌

胃がんの原因は99%がピロリ菌です。そしてピロリ菌を除菌すればかなりの数の胃がんを予防できます。したがって、胃がん死を減らすには、検診による胃がんの早期発見は大切ですが、それ以上にピロリ除菌により胃がんにならなくすることが重要です。

## ■ 胃がんになるリスクを知って適切な治療を受けることが大切

市では、2020年度から新しい検診を開始します。バリウム検診や胃カメラ検診のように苦痛のある検査で直接がんを見つける検診ではなく、まず、負担の少ない血液検査で、ピロリ菌がいるかどうか胃炎があるかどうかを調べて胃がんになる危険性（リスク）を調べる「胃がんリスク検診（ABC検診）」です。ABC検診では、胃がんになる危険度をAからD群まで4段階で判定します。

## ■ リスクが低くても油断は禁物。定期的に検診を受けましょう

最後にお願いします。A群と判定されても絶対に胃がんにならないわけではありませんので、定期的な検診（バリウム、または、少なくとも3年に1回の内視鏡検査）を受診してください。また、ピロリ菌の除菌に成功し胃がんになるリスクが減っても完全にゼロにはなりませんので、主治医と相談して胃炎の進行に応じた適切な時期に内視鏡検査を継続していただくようお願いいたします。





# 成年後見制度と 市民後見人

～誰もが暮らし慣れた地域で安心して  
生活できる地域づくりにむけて～

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどで物事を判断する能力が十分でない人が、安心して自分らしい生活を送るため、その権利を守る援助者を選び本人を法的に支援する制度です。

近年の専門職後見人の不足から、新たな援助者として市民後見人への期待が寄せられています。



市HP関連ページ

## 初代市民後見人を目指してみませんか 市民後見人養成講座の受講者を募集します

市では、市民後見人養成講座を社会福祉協議会に委託して開催します。

受講要件や応募方法など、詳しくは社会福祉協議会生活支援課へお問い合わせください。

■とき 7月～12月の間で基礎講座5日間、実務講座2日間

■ところ 神林支所 3階大会議室

■対象

- 以下の①～⑤の全てに該当する人
- ①年齢25歳～75歳で市内に在住の人（令和2年4月1日現在）
- ②弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会福祉士および精神保健福祉士の資格を有しない人
- ③市民後見活動に熱意と理解があり、受講修了後、市民後見人として活動可能な人
- ④原則、すべての講座に参加可能な人
- ⑤反社会的勢力に属していない人

■参加費

無料（ただしテキスト代5,984円がかかります）

■申し込み

市または社会福祉協議会で配布している募集要項にある受講申込書とレポートに必要事項を記入の上、5月29日（金）まで社会福祉協議会へ申し込んでください。

●問い合わせ

社会福祉協議会生活支援課 ☎62-7756

## ■成年後見人の現状について

成年後見人は対象となる人の判断能力に応じ、財産管理や各種手続きなどをサポートすることができます。

成年後見人は家庭裁判所が選任しますが親族が選ばれる場合と、弁護士や司法書士などの専門職が選ばれる場合があります。

成年後見制度の利用は年々増加しているため、専門職は人数も限りがあり、すべて対応することはできません。

そこで、「新たな援助者」として期待されているのが「市民後見人」です。

## ■市民後見人とは？

市区町村が実施する養成研修を受講し、成年後見制度に関する一定の知識や技能、倫理を身につけた市民の中から

ら、家庭裁判所が後見人として選任した人です。

市民後見人になるために、特別な資格などは必要ありません。

市民後見人の特徴は、対象となる人と同じ地域で生活していることから、地域をよく知り、地域での関係性を理解しているため、「地域目線」で本人に寄り添った支援ができることです。

市では、人口減少・高齢化が進む中でも安心して暮らし続けることができ、市民が市民を支える権利擁護の仕組みづくりに向け「市民後見人養成講座」を行います。

困っている誰かのため、皆さんも地域の身近な伴走者、市民後見人になってみませんか？

～災害時の避難行動に活用してください～

## 洪水・土砂災害

# ハザードマップを配布します



市HP関連ページ

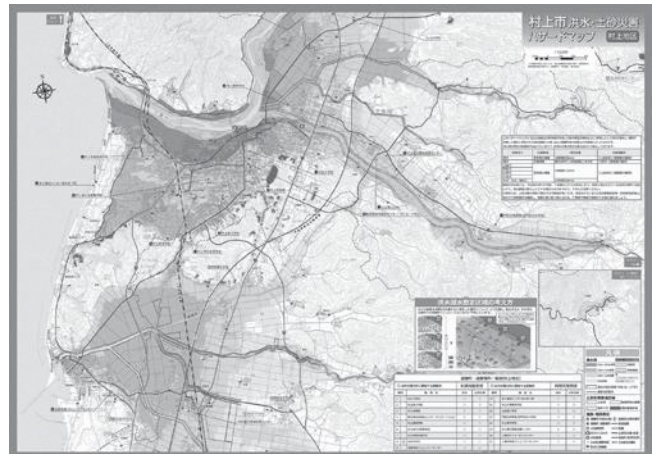
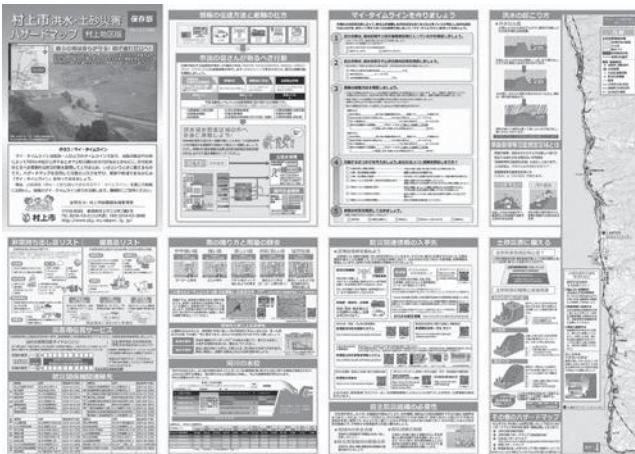
●問い合わせ  
総務課危機管理室  
☎53-2111  
(内線3140～3142)

近年の水災害の局地化、集中化、激甚化を背景に水防法が改正され、国や県では100年に1度程度の大雨を想定した洪水浸水想定区域を作成し順次公表しています。

また、県により市内の土砂災害警戒区域などが平成29年4月までに指定・公表されています。

市ではこれらに基づき、洪水・土砂災害ハザードマップを更新し、今回の市報と一緒に市民の皆さんに配布します。

ハザードマップは「知る」「学ぶ」「備える」の3つ要素で構成しています。



村上地域のハザードマップ



「知る」

皆さんが暮らしている地域にどのような災害のリスクが有るのか確認する。



「学ぶ」

災害の起こり方、市が発する避難情報などの意味や避難行動のための情報収集方法を学ぶ。



「備える」

自らマイ・タイムラインを作成し、災害時あるいは災害の恐れがあるときに、自発的に適切なタイミングで適切な避難行動を取れるよう備える。

皆さん一人一人が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動を取ることができるように備えておくことが必要です。

また、より理解を深めていただくため、市では新たに出前講座「洪水・土砂災害から命を守るマイ・タイムライン」を準備しました。ぜひご利用ください。

### ■住民説明会および出前講座について

市では、ハザードマップ配布とともに住民説明会および出前講座の開始を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、当面の間、延期します。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### ●出前講座新メニュー

ハザードマップの配布と合わせて新しい出前講座「洪水・土砂災害から命を守るマイ・タイムライン」ができました

#### ■マイ・タイムラインとは

住民一人一人のタイムラインであり、台風の接近や大雨によって河川の水位が上昇するときや土砂災害の恐れがあるときなどに、自分自身がとるべき標準的な防災行動を整理してまとめ、いざというときに備えるものです。

#### ■マイ・タイムラインの作成の流れ

- ①お住まいの地域の洪水や土砂災害のリスクを確認する。
- ②情報の収集方法を確認する。
- ③マイ・タイムラインを作成する。



# 令和2年度 狂犬病予防集合注射 5月は、村上(大栗田のみ)・朝日・山北地域で実施します

村上(大栗田のみ)・朝日・山北地域の狂犬病予防集合注射を行いますので、忘れずに受けてください。

なお、村上・荒川・神林地域にお住まいで、まだ注射をしていない飼い主の人も受けられますので、必ず受けさせてください。

## ■村上地域

日にち	注射会場	時間
5月13日(水)	大栗田集落開発センター前	午前9時40分～9時45分

## ■朝日地域

日にち	注射会場	時間
5月19日(火)	下新保公会堂前	午前9時10分～9時30分
	岩沢ふれあいセンター前	午前9時40分～10時00分
	中原集落センター前	午前10時10分～10時25分
	朝日中野公会堂前	午前10時35分～10時45分
	薦川集落開発センター前	午前10時55分～11時05分
	黒田集会施設前	午前11時20分～11時30分
	関口診療所前	午前11時40分～11時50分
	北大平集落センター前	午後1時10分～1時20分
5月20日(水)	宮ノ下消防器具置場前	午前9時00分～9時20分
	猿沢コミュニティセンター前	午前9時30分～10時00分
	檜原公会堂前	午前10時10分～10時40分
	板屋越地区集落センター前	午前10時45分～11時00分
	早稲田研修センター前	午前11時10分～11時30分
	塩野町後楽会館前	午前11時35分～11時50分
	大須戸担い手センター前	午後1時10分～1時35分
	蒲萄ふれあいセンター前	午後1時50分～2時00分
5月21日(木)	荒沢ふれあいセンター前	午後2時20分～2時30分
	布部集会施設前	午前9時30分～9時50分
	石住集落開発センター前	午前10時00分～10時10分
	大場沢多目的研修集会施設前	午前10時15分～10時30分
	JA北部営農センター内米倉庫裏	午前10時40分～11時10分
	警察犬渡部訓練所	午前11時15分～11時40分
	笹平集落開発センター前	午後1時10分～1時20分
	瑞雲担い手センター前	午後1時30分～1時40分
5月29日(金)	小揚・土橋脇	午後1時50分～2時00分
	千縄集会施設	午後2時20分～2時30分
	岩崩地区集会施設	午後2時40分～2時50分
	大沢集落入口	午前9時50分～10時00分
	大毎満願寺前	午前10時10分～10時30分
	北中生活改善センター前	午前10時40分～10時50分
	下大鳥ふれあいセンター前	午前11時00分～11時10分
5月28日(土)	板屋沢集落開発センター前	午前11時20分～11時30分
	勝木公民館前	午前11時40分～正午
	寝屋消防ポンプ格納庫前	午後1時20分～1時40分
	寒川集落センター前	午後1時50分～2時15分
	板貝集落開発センター前	午後2時30分～2時40分
	笹川集落国道沿い駐車場	午後2時50分～3時00分
	桑川生活改善センター前	午後3時10分～3時25分
	中継集落公民館前	午前10時00分～10時10分
5月29日(日)	山熊田集落入口	午前10時30分～10時40分
	山北支所前	午前11時20分～正午
	伊呉野消防ポンプ格納庫前	午後1時20分～1時30分
	中浜農村研修センター前	午後1時40分～1時50分
	岩崎ふれあいセンター前	午後2時00分～2時10分
	温出農村研修センター前	午後2時20分～2時40分
	小俣集落センター前	午後3時00分～3時10分

## ■山北地域

日にち	注射会場	時間
5月28日(土)	大沢集落入口	午前9時50分～10時00分
	大毎満願寺前	午前10時10分～10時30分
	北中生活改善センター前	午前10時40分～10時50分
	下大鳥ふれあいセンター前	午前11時00分～11時10分
	板屋沢集落開発センター前	午前11時20分～11時30分
	勝木公民館前	午前11時40分～正午
	寝屋消防ポンプ格納庫前	午後1時20分～1時40分
	寒川集落センター前	午後1時50分～2時15分
5月29日(日)	板貝集落開発センター前	午後2時30分～2時40分
	笹川集落国道沿い駐車場	午後2時50分～3時00分
	桑川生活改善センター前	午後3時10分～3時25分
	中継集落公民館前	午前10時00分～10時10分
	山熊田集落入口	午前10時30分～10時40分
	山北支所前	午前11時20分～正午
	伊呉野消防ポンプ格納庫前	午後1時20分～1時30分
5月29日(日)	中浜農村研修センター前	午後1時40分～1時50分
	岩崎ふれあいセンター前	午後2時00分～2時10分
	温出農村研修センター前	午後2時20分～2時40分
	小俣集落センター前	午後3時00分～3時10分



市HP関連ページ

### 【当日の持ち物】

#### ○お知らせはがき

押印と問診の記入を忘れずにお願ひします。(はがきが手元に無い飼い主でも接種することができます)

#### ○手数料(犬1匹につき)

- ・登録済み 3,250円  
(注射済票交付手数料+注射料)
  - ・新規登録 6,250円  
(登録料+注射済票交付手数料+注射料)
- ※おつりの無いようお願いします

### 【注意事項】

- ・必ず犬を抑えられる人が来てください。
- ・危ないので小さい子どもを連れて来ないでください。
- ・犬のフンは必ず持ち帰ってください。
- ・集合注射会場では、狂犬病予防注射の猶豫証明書の発行はできません。かかりつけの動物病院に相談してください。
- ・犬の飼い主や登録事項などの変更、犬が死亡・行方不明の場合は、環境課または各支所地域振興課市民生活室へ届け出が必要で

### 【新型コロナウイルス感染症への対応について】

- ・感染予防のため、マスクの着用、うがい、手洗いなどの感染対策、咳エチケットなどにご協力ください。
- ・発熱などの症状や体調がすぐれない人は、ご来場をお控えください。



### ●問い合わせ

- 環境課生活環境室 ☎53-2111 (内線3311)
- 神林支所地域振興課市民生活室 ☎66-6112
- 荒川支所地域振興課市民生活室 ☎62-3103
- 朝日支所地域振興課市民生活室 ☎72-6885
- 山北支所地域振興課市民生活室 ☎77-3112

## 住宅用太陽光発電システム設置費、 木質バイオマスストーブ設置費用の一部を補助します



【受付期間】 令和2年6月1日(月)～6月30日(火)

※土・日曜日を除く。受付期間以外、募集延長はいたしません

### ■住宅用太陽光発電システム設置費補助

【補助金額】(補助金予算額350万円)

- ・市内の業者に発注する場合 1kwあたり10万円(上限40万円)
- ・市外の業者に発注する場合 1kwあたり8万円(上限32万円)

【補助対象者】

- ・市内に居住し、または居住しようとする人
- ・市内の既存戸建住宅もしくは新築戸建住宅に発電システムを設置する人または発電システムが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において市税などを滞納していない人

### ■申し込み

申請書に必要な事項を記入し、指定する書類を添えて環境課または各支所地域振興課窓口へ提出してください。(申請書は窓口にあります。また市HPからダウンロードできます)申し込み多数により予算額を超えた場合は抽選となります。

### ■木質バイオマスストーブ設置費補助

【補助金額】(補助金予算額100万円)

- ・ストーブ購入および設置費用の3分の1(上限10万円)
- ※ただし購入および設置費用が6万円以上のものが対象となります

【補助対象者】

- ・市内に居住もしくは居住しようとする人または市内に事業所を有する事業者
- ・市内の既存戸建住宅、新築戸建住宅もしくは事業所で暖房用として木質バイオマスストーブを設置する人または木質バイオマスストーブが設置された建売住宅を購入する人
- ・申請時において市税などを滞納していない人

### ●問い合わせ

環境課環境政策室

☎53-2111 (内線3320)

太陽光



ストーブ



市HP関連ページ

## マイナンバーの通知カードが 廃止されます

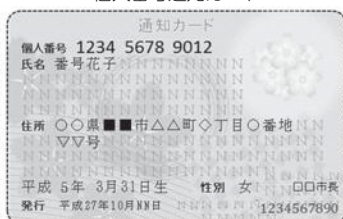
マイナンバーの通知カードの廃止(5月下旬予定)に伴い、廃止日以降は次のようになります。

- ①通知カードを再交付することができません
- ②氏名、住所などが変わっても、通知カードの記載の変更を行いません
- ③出生などにより新たにマイナンバーが付番される人には、マイナンバーをお知らせする通知書が送付されます

なお、通知カードに代わり送付される通知書と住民票の記載と一致しない通知カード(変更後の記載が無いもの)はマイナンバーを証明する書類として使用することができません。

また、廃止後も通知カードは、マイナンバーカードの交付時に返納する必要があるため保管してください。今後は、マイナンバーカードを取得しご利用ください。

個人番号通知カード



●問い合わせ 市民課市民年金室  
☎53-2111 (内線2222)



市HP関連ページ

## 令和2年度 村上市成人式実行委員募集

8月15日(土)に市民ふれあいセンターで行われる成人式の実行委員を募集しています。



■対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人で、市内に住所を有する人または市内出身者で就学および仕事などで住所を市外に移している人

■定員 8人程度

■申し込み 5月15日(金)までに①住所②氏名③連絡先を明記して、メールで申し込んでください。

■その他 成人式の出席対象者には、7月上旬に案内を送付予定です。市内に住所がない人で、対象に含まれる人はご連絡ください。

### ●問い合わせ/申し込み

中央公民館 ☎53-2446

メール manabi@city.murakami.lg.jp 市HP関連ページ



## 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の成立を受け 小中学校の業務改善、教職員の働き方改革を進めます

国は、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の成立を受けて、教職員の時間外労働の上限の原則を月45時間、年間360時間とするよう、教育委員会に求めています。

そこで教育委員会では、教職員が子どもたちに余裕をもって向き合う環境を整え、教育の質を一層向上させるために、「学校閉庁日の設定」「夜間や休日の電話対応の制限」「中学校部活動指導員の活用」「中学校部活動の休養日の設定や活動時間の上限の設定」など、さまざまな取り組みを行ってきています。

各学校においても、校内の業務や各種行事、役割分担などの見直しを進め、多忙化の解消を図っています。取り組みの成果は出てきており、市内教職員の時間外労働（勤務時間以外の在校時間）の平均は、県全体の平均を下回っていますが、まだ多くの教職員が長時間労働しているのも事実です。

今後も保護者や地域の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、学校の業務改善と教職員の働き方改革に取り組んでいきます。



### ●問い合わせ

学校教育課教育総務室 ☎72-6882

## 地域みんなで未来を担う子どもたちを育みましょう ～「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクールを導入します～

子どもを取り巻く環境や学校の抱える課題が複雑化・多様化している中、課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。それを実現可能にする仕組みがコミュニティ・スクールです。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。地域みんなが目標やビジョンなどを共有し、教育の当事者となることで、関わる全ての人にさまざまな魅力が広がっていきます。

### ■3年間をかけて、市内20校全ての小・中学校に導入します

令和元年度 村上小・岩船小・山辺里小・保内小・金屋小・村上東中・  
岩船中・荒川中  
令和2年度 村上南小・瀬波小・小川小・朝日みどり小・朝日さくら小・  
さんぽく小・村上第一中・神林中・朝日中・山北中  
令和3年度 平林小・神納小



※コミュニティ・スクールとは法律に基づいて学校運営協議会を設置した学校を言います。原則各校に設置し、委員は村上市教育委員会が任命します



たとえば  
こんな魅力が…

- ・子どもにとっては、学びや体験活動がさらに充実します。
- ・教職員にとっては、地域と連携した教育活動がより充実するとともに、地域の理解と協力を得た学校運営ができ、業務の改善にもつながっていきます。
- ・保護者にとっては、学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- ・地域にとっては、学校を核に地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。

市は、これまで「郷育会議」を通して「地域の子どもを地域みんなで育てる教育」を進めてきており、たくさんのつながりと財産ができました。この財産を生かしながら、コミュニティ・スクールという新たなステージへと進み、地域の皆さんと学校がパートナーとなって連携・協働し、一緒に未来を担う子どもたちを育てていきましょう。

●問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882

## 地域で安心の子育て支援制度 知ってますか？ファミサポ

### ■ファミサポとは？

ファミリー・サポート・センター（以下ファミサポ）とは、地域の中で「育児を手伝ってほしい人（依頼会員）」と「育児をお手伝いする人（提供会員）」が有償で子育ての助け合いを行う会員組織です。事務局のアドバイザーが、情報提供や会員同士の助け合い活動の連絡調整などを行っています。利用には会員登録が必要で、令和元年度末現在で両会員合わせて149人登録しています。

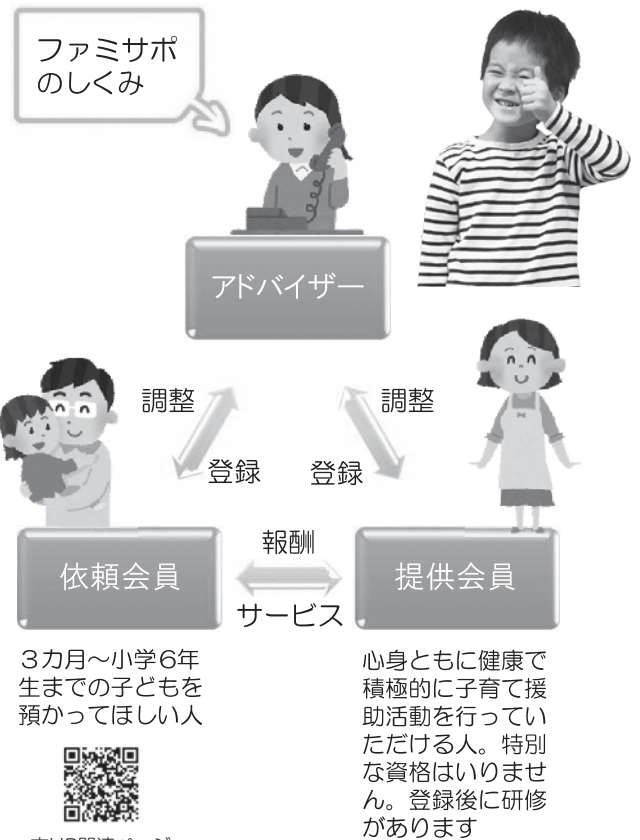
### ■こんな時に利用しています

- ・ 保育園、幼稚園の送り迎えができない
- ・ 学校行事で下の子を見ることできない
- ・ 急な出張で子どもを預かってほしい
- ・ 自分の時間がほしい など

いざという時のために登録しておくことをお勧めします。

活動日	活動時間	1時間当たりの利用料金（報酬）
平日	午前7時～午後7時	700円
	上記以外の時間帯	800円
土・日曜日、祝日、年末年始		800円

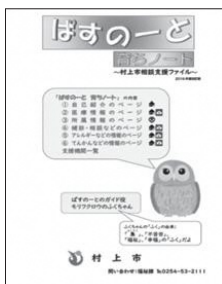
※登録方法など、詳しくはお問い合わせください



### ●問い合わせ

村上市ファミリー・サポート・センター事務局 ☎53-2111（内線2551）

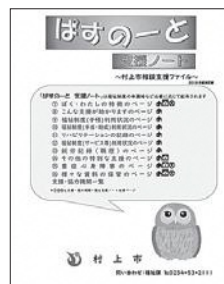
## こどもの発達を記録するファイル ぱすのーと（相談支援ファイル）を配布しています



### ぱすのーと（育ちノート）

母子手帳とともに活用することで、赤ちゃんから大人になるまでの情報を共有し、総合的に成長をとらえ、子どもの育ちを応援するためのものです。

出生時に保健医療課、各支所地域振興課で配布する子育て応援ファイルに入っています。



### ぱすのーと（支援ノート）

アレルギー、てんかん、発達障がい、その他の疾患など、支援を必要とするお子さんに配布します。これを活用することで、「気をつけなくてはならないこと」を毎回説明することなく、正確な情報を示すことができます。

希望者には、福祉課、各支所地域振興課、相談支援事業所などで配布しています。



イラスト: haruka・YUMM

お子さんの成長や経過などを記録するためのファイル、ぱすのーと（相談支援ファイル）を希望者に無料配布しています。

各ライフステージにおいて、スムーズな情報の引継ぎ・共有が図られることで、一貫したよりよいサポートが受けやすくなることを目的としています。

### ●問い合わせ

福祉課福祉政策室 ☎53-2111（内線2321）市HP関連ページ



## 令和3年4月採用 村上市職員を募集します

令和3年4月1日採用の村上市職員募集は、次の職種・人数を予定しています。

受験資格や申し込み方法など詳しくは、5月15日号、7月1日号の市報むらかみおよび市ホームページでお知らせします。

### ●問い合わせ／申し込み

総務課人事管理室 ☎53-2111  
(内線3120～3122)



市HP関連ページ



動画はこちら

先輩職員からのメッセージを配信しています！



職 種	採用人員	申込期間	一次試験予定日	お知らせ
事務職（上級職）	3人程度	5月15日(金) ～ 6月15日(月)	7月12日(日)	市報むらかみお知らせ版5月15日号、市ホームページ
保健師	3人程度			
保育士	1人程度			
事務職（初級職）	3人程度	7月1日(水) ～ 7月27日(月)	9月20日(日)	市報むらかみ7月1日号、市ホームページ
事務職（経験者UIJターン枠）	2人程度			
消防士（初級職）	3人程度			
消防士 [救急救命士]（初級職）	1人程度			

## 救急車を本当に必要とする人のために 救急車の適正利用についてご協力を!!



### 救急医療電話相談

☎ ☎ 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

# 7 1 1 9

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 025-284-7119

相談時間

毎日(19時～翌朝8時)

相談内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など  
急な病気やけが等に関する相談



### 小児救急医療電話相談

☎ ☎ 県内のプッシュ回線・携帯電話からは

# 8 0 0 0

ダイヤル回線・IP電話・PHSからは 025-288-2525

相談時間

毎日(19時～翌朝8時)

相談内容

お子さんの急な発熱、  
けが等に関する相談



救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。緊急性がなく要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出場することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、自家用車や救急車以外の交通機関などを利用してください。

しかし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思った時は、迷わず119番通報してください。

救急車を呼ぶ？病院へ行く？判断に迷った時、県では大人（おおむね15歳以上の人）を対象とした、救急医療電話相談（#7119）および15歳未満のお子さんの急な病気やけがに関するご相談、小児救急医療電話相談（#8000）を開設しています。いずれも経験豊富な看護師などが医療機関の受診の必要性や、対処方法などについて助言します。



市HP関連ページ

●問い合わせ 消防本部警防課救急係 ☎53-7223



3/3.4

### ブランド化の取り組みに農林中央金庫理事長賞

第25回全国青年・女性漁業者交流会（東京都千代田区）

日ごろの研究や実践活動の成果を発表し、水産業や漁村の発展と活性化を目的とした第25回全国青年・女性漁業者交流会が行われ、新潟漁業協同組合岩船港支所の岩船港技術改良研究会青年部が農林中央金庫理事長賞を受賞しました。

同会青年部は、鮭の魚価向上を目指して「生け越し・神経締め」という神経を締めて鮮度・うまみを増す技術取得に努め、ブランド化した「白皇鮭」を各種イベントでPRしてきたことが評価されました。

代表で表彰を受けた高木雅貴さん（岩船岸見寺町）は「各地で鮮度・食味で評価され、通常の鮭より高価で販売することができた。今後も鮮度の良い岩船産の鮮魚を市場に提供していきたい」と話してくれました。



▲代表で表彰を受けた高木さん

3/25

### 退任後も村上とのつながりを

地域おこし協力隊の川村さんが退任（山北地域）



▲最後のミーティング後、シルクフラワーを贈呈

山北地域の買い物困難者支援に取り組む地域おこし協力隊として活動した川村悠樹さんが、3年間の任期を終え、3月末で退任しました。

新型コロナウイルスの影響で地域の皆さんに成果を報告する機会は設けられませんでした。さまざまな団体と連携し買い物ツアー「おでかけさんぽぽ」を実施してきたことで、山北地域に買い物支援の仕組みを残してくれました。

「退任後は、新潟の食材を扱う東京のカフェ兼アンテナショップで働きながら、村上とのつながりを持ち続けたい」と語っていました。

▶新たな気持ちで学生生活をスタート



4/7

### コロナに負けず有意義な学生生活を

新潟リハビリテーション大学入学式（同校大講義室）

新潟リハビリテーション大学の令和2年度入学式が行われ、新入生66人と大学院生10人が新たな学生生活のスタートを切りました。例年、入学式は新潟看護医療専門学校村上校と合同で行われてきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症防止のため単独で開催。3密を防ぐために窓を開けて換気し、席を離すなどの措置を講じて開催しました。

式典に臨んだ新入生の渡邊理央さん（山居町一丁目）は「入学式の式典縮小は残念でしたが、新たな気持ちでスタートを切ることができました。作業療法士の国家資格取得を目指しているので、基礎からしっかりと勉強していきます」と話してくれました。

4/7

### 神林の小学校2校、新たな歴史へ

開校式典（平林小学校、神納小学校）

今年度から神林地域で開校した新「平林小学校」と新「神納小学校」で開校式典が行われました。

新型コロナウイルス感染症防止のため、会場の窓を開け、座席に間隔をとり、参加された全ての人々がマスクを着用しての開催となりました。

式典では、最初に遠藤教育長から校長先生へ校旗の授与があり、次に児童代表による喜びのことばの発表がありました。

続いて、全校児童による校歌の斉唱が披露され、1番のみの斉唱となりましたが、どちらの学校も児童の元気な歌声が体育館に響き渡りました。



▲校旗を受け取る平林小学校の高橋明校長先生（上）と神納小学校の小山和浩校長先生（下）。

他にもむらかみの話題をブログ形式で掲載中

村上市 広報日記

検索



★シリーズ②

私が輝く<sup>ところ</sup>職場、

今月号はハッピーパートナー企業の「かみはやし農業協同組合」からのご紹介。

森川さんは企画総務部で経費の支払い処理を担当。

家事や育児をしながら女性が就労・社会進出している先輩として、お話をお聞きしました。

協力企業



かみはやし農業協同組合  
(山田930-5)  
☎66-8100

<http://www.jakamihayashi.or.jp/>



森川 <sup>このみ</sup> 好さん (荒島・30歳)

輝く女性を  
募集中!



地元で働きたいという理由で入社した、産休・育休を経て職場復帰したなど、社会進出した女性従業員の掲載を募集しています。

詳しくは地域経済振興課まで。

☎53-2111 (内線3611)

ハッピーパートナー企業も募集しています!



市HP関連ページ



■入社して何年目ですか

大学を卒業してからなので9年目になります。

■入社のきっかけは

東京の大学を卒業するころは就職の氷河期で、就活には苦労していました。そんな時に父から「農協を受けてみては」と話があり、地元就職を希望していたこともあり応募し今に至っています。

■仕事の内容を教えてください

昨年度までは、農協組合員の加入や相続の手続きを主にやっていますが、4月からは経費の支払い処理をやっています。

■会社に入って良かったことは

以前、私は人と会話を交わすことが苦手でした。ですが、ここにお世話になってからは、農協の組合員さんとお話をする機会が多くあり、そんな機会を重ねることで、人と話をするのが苦にならなくなりました。私が苦手だったことを克服できた環境に感謝したいです。

■女性として働く職場の環境は

女性が多い職場なので、気を使わないで仕事に励めます。また、2歳と4歳の子どもがいますが、熱を出した時には上司が「早く帰ってあげなさい」と声をかけてくれる、そんな気配りもあります。育苗などの農繁期には外仕事の応援もしますが、一番力が必要なのは男性がやってくれる頼もしさも感じています。

■私生活との調整はできますか

幼い子どもがいるため、なかなか残業や休日出勤ができません。ここはそんな職員のための届出制度があり、申請をすると、残業や休日出勤から外してもらえます。私も幼い子がいるため、とても助かっています。これからの農繁期はとても忙しくなりますが、周りの理解もあり、おかげさまで家庭と仕事の両立はできています。

■地元で働く良さは

親がすぐ近くにいるので、頼りたいたいに頼れる人がいる環境はすごく良いですね。日中は子どもを見てもらえたり、風邪をひいたときには代わりにお医者さんに連れて行ってもらうたり。一言でいうと「楽」かも。(笑)

■今後の目標は

今、「農協離れ」という言葉が聞こえてきます。そんな中でも、私たちは、もっと身近で、もっと利用しやすい農協を目指しています。私も、普段から心がけて、できれば定年を迎えるまで頑張っていきたいと思っています。

○取材から

事務所内は女性が多く、聞くところによると、全職員の半数は女性だとか。まさに女性が輝いている職場だと感じました。

# 令和2年度からの 後期高齢者医療保険料・ 国民健康保険税率をお知らせします



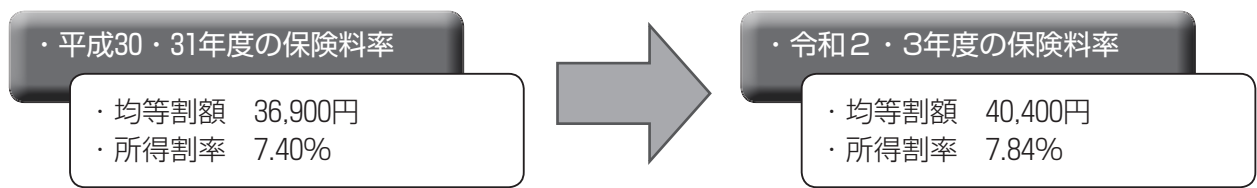
新潟県後期高齢者医療広域連合  
HPページ

●問い合わせ  
新潟県後期高齢者医療広域連合  
業務課 資格保険料係  
☎025-285-3222  
税務課保険税係 ☎53-2111  
(内線2151、2152)

## ● 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度を運営するための費用は、公費負担のほか、被保険者が納める保険料と若い世代からの支援金により賅うこととされています。

年々、1人当たりの医療費が増加する中で、高齢者人口の拡大や、若い世代からの支援金の割合縮小などにより、これまでの保険料率では財源不足が見込まれることから、令和2年度からの保険料率の引き上げを行いました。



※均等割額は世帯の所得状況に応じて軽減される場合があります

◆保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計です。前年中の総所得金額等や世帯の所得状況により、個人単位で賦課します。

## ● 国民健康保険税

国民健康保険税の税率は、平成30年度の制度改正で導入された納付金を県に納付するため、県が示す標準保険料率を参考に決定することとなっています。

県から示された令和2年度の納付金を納付するためには、市の加入者の減少や高齢化に加え、1人当たりの医療費が増加している状況から、これまでの税率では財源不足が見込まれるため、税率を改定しました。

改定にあたっては、県が示した標準保険料率よりも伸び幅を抑え、急激な負担増加とならないように改定しました。国民健康保険制度を持続可能なものとし、安定した財政運営を図るためにも、ご理解をお願いいたします。

◆令和2年度の保険税率・賦課限度額

課税区分	平成31年度 (改定前)	令和2年度 (改定後)	比較	
医療分 (加入者全員)	所得割率	6.30%	7.45%	1.15%
	均等割額	20,500円	23,000円	2,500円
	世帯平等割額	14,600円	16,400円	1,800円
	賦課限度額	61万円	63万円	2万円
後期高齢者支援金分 (加入者全員)	所得割率	2.80%	2.80%	改定なし
	均等割額	12,300円	12,300円	改定なし
	賦課限度額	19万円	19万円	改正なし
介護納付金分 (40～64歳の加入者)	所得割率	2.40%	2.60%	0.20%
	均等割額	13,900円	14,600円	700円
	賦課限度額	16万円	17万円	1万円

※均等割額、世帯平等割額は世帯の所得状況に応じて軽減される場合があります

◆保険税額の決め方

保険税額は世帯主および被保険者の所得や被保険者数などから世帯単位で賦課され、世帯主が納税義務者となります。

※令和2年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書および国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に発送予定です

## 国民健康保険 医療費を節減しましょう

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに、安心して医療機関にかかることができる大切な医療保障制度です。

国保から支払われる医療費は、被保険者（加入者）の皆さんの保険料と、国や県、市の負担金などで賄われています。

国保の加入者数が年々減少（平成30年度末で1万3460人、対前年度比95・6%）している中、国保加入者1人当たりの医療費は平成30年度で39万7377円（対前年比103・7%）と増加しており、国保の財政運営は厳しい状況にあります。

医療費節減のため、次のことにご協力をお願いします。

◆お医者さんに上手にかかりましょう

○休日や夜間受診は緊急のときのみにしきましょう

○かかりつけ医を持ちましょう

○重複受診は控えましょう

◆お薬のもらい方を見直しましょう

○お薬のもらいすぎに注意しましょう

○ジェネリック医薬品を利用しましょう

◆健康診断を毎年必ず受けましょう

○毎年、定期的に受けましょう。  
病気の早期発見・早期治療ができます

医療費の節減には、病気を「予防する」ことが重要です。市では、医療費の適正化に努めていますので、皆さんのご協力をお願いします。

### ●問い合わせ

保健医療課国保室

☎53・2111

(内線2411～2413)



市HP関連ページ



## まちづくり協議会通信 No.2

～平林地域まちづくり協議会～

## 地域の将来像「自然と文化、ひとがかがやく平林」を目指して



▲7集落での話し合い  
区、農家組合、消防団など各種団体ごとに話し合い



▲要害山登山  
山頂での平林城跡に関する〇×クイズに参加する小学生



市HP関連ページ



# みんなでやろう！「むらかみ体操」

「いつまでも地域で」

元気に暮らしていけるように



市HP関連ページ

市では5月1日より「むらかみ体操」DVDの個人への貸し出しを始めます。

「むらかみ体操」は、市内のリハビリ専門職の方やスポーツクラブ、音楽教室の先生にご協力をいただき制作された市独自の体操です。市民の皆さんが気軽に効果的に体操ができ、いつまでも笑顔で元気に暮らしていけることを目的に作られました。10分間でストレッチ、筋力強化、口腔体操などができます。現在市内の各町内、集落の転倒予防教室や希望のあった地域の茶の間、介護施設などにDVDを配布し、活用いただいています。また、「むらかみ体操」は市のホームページでも見ることが出来ます。

ぜひ、ご自宅でも自身の体調に合わせて活用し、日々の健康習慣作りにお役立てください。



▲町内転倒予防教室でのむらかみ体操実施風景

### ■貸出窓口

介護高齢課、各支所地域振興課地域福祉室

各地区総合型スポーツクラブ

図書館、公民館など（地域により異なりますので、詳細はお問い合わせください）

※窓口で貸出簿に記入ください

### ■対象

市民どなたでも

### ■貸出料金・期間

無料・2週間まで

### ■問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター

☎53・2111（内線3431）

## ◆中央図書館5月の休館日◆

1（金）～6日（水・振）  
月曜日（11日、18日、25日）

※中央図書館の開館時間  
午前9時から午後5時まで

※新型コロナウイルス感染症対策により、施設の休館が延長されることがありますので、ご注意ください

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

### 【中央図書館新着図書】

- ◆蕎麦湯が来ない（せきしろ）
- ◆クスノキの番人（東野圭吾）
- ◆つりが好き（井伏鱒二）
- ◆怖い患者（久坂部羊）
- ◆透明な夜の香り（千早茜）
- ◆雪と心臓（生馬直樹）
- ◆バスへ誘う男（西村健）
- ◆世界の神様解剖図鑑（平藤喜久子）
- ◆かくされてきた戦争孤児（金田茉莉）
- ◆親子で山さんぽ（交通新聞社）
- ◆福祉業界で働く（戸田恭子）
- ◆えげつない！寄生生物（成田聡子）
- ◆あんしん糖質オフ全百科（小田原雅人）

- ◆アガワ家の危ない食卓（阿川佐和子）
- ◆梅干し 漬け物 保存食（脇雅世）
- ◆はじめての囲碁の教科書（吉原由香里）
- 夜のいきもの図鑑（今泉忠明）
- 朝顔のハガキ（山下みゆき）
- ソレルとおどろきの種（ニコラ・スキナー）
- おんなじだあれ？（しもかわらゆみ）
- おとなりさん（大塚いちお）
- とりあえずありがとう（五味太郎）
- おぶぎょうざさま（ささきみお）
- 太陽と熱（藤井旭）

◆…一般書 ○…児童書

# おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
<b>村上地区</b>		
虹七 (れな)	岡本 裕介	岩船北浜町
明楽 (あきら)	澤 光太郎	杉原
翠れん (すいれん)	大倉 晃	小国町
朝陽 (あさひ)	成田 昂	山居町一丁目
仁楓 (にか)	大滝 宏吉	大欠
仙 (せん)	齊藤 俊	山居町二丁目
晴太 (せいた)	伊藤 郁弥	上相川
頼 (らい)	美濃 秀晴	山居町一丁目
桜 (さくら)	相馬 悟	三面
樹生 (きなり)	大矢 薫	岩船北浜町
奈那 (なな)	中澤 誠一	山居町一丁目
芽依 (めい)	東海林 直仁	緑町四丁目
侑弥 (ゆうや)	平山 友弥	堀片
花純 (かすみ)	池田 良	片町

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
<b>荒川地区</b>		
莉央 (りお)	松林 義人	坂町
美悠 (みゆう)	近藤 翔太	大津
<b>神林地区</b>		
碧透 (あおと)	加藤 修后	下助渕
<b>朝日地区</b>		
陽美輝 (ひびき)	秋山 貴信	中新保
蓮 (れん)	渡辺 顕太郎	檜原
花奈 (はな)	佐藤 直樹	鶴渡路
<b>山北地区</b>		
明音 (あかね)	佐藤 晃	大毎

# おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所
<b>村上地区</b>		
加治 くに枝	87	岩船中新町
内山 セン	98	岩船上町
本保 正三	75	岩船上浜町
三澤 綾	91	羽黒口
瀬賀 キイ	88	大月
田中 由藏	95	田端町
今井 弘	85	八日市
鈴木 早雪	87	岩船上浜町
中山 未来	28	岩船中新町
川村 スミ	91	下山田
五十嵐 忍	59	大月
山田 アヤ	96	門前
佐藤 一男	82	瀬波中町
大滝 徳子	84	新町
佐藤 習子	62	大月
坂上 先	71	岩船三日市
布施 徳勝	80	岩船上町
川崎 トリエ	86	瀬波中町
鍋倉 サヨ	98	大関
<b>荒川地区</b>		
板垣 康男	75	大津
阿部 ノリ	91	春木山
須貝 ナツ	89	大津
松田 元二	91	藤沢

氏名	年齢	町内会名または住所
富樫 コウ	88	下鍛冶屋
近 正男	89	山口
近藤 廣三	91	金屋
丹野 ヨツ	88	南新保
萩原 タツ	90	坂町
西奈美チヨミ	84	大津
紺野 淑子	68	金屋
<b>神林地区</b>		
佐藤 イク	81	桃川
三須 タケ	88	宿田
横山 末春	73	下助渕
山崎 タケ	97	下助渕
小田 ヨキ	91	下助渕
工藤 サツ	81	北新保
鈴木 勘市	83	下助渕
内山 久二	91	桃川
小野 耕太郎	82	南田中
増田 友子	69	牧目
齋藤 久榮	78	葛籠山
<b>朝日地区</b>		
石栗 スミ子	84	十川
中山源左衛門	82	大須戸
長谷川 キエ	87	下新保
堀井 松男	75	塩野町

氏名	年齢	町内会名または住所
本間 トモ	90	下新保
相馬 はつほ	86	高根
筒渕 昇	89	塩野町
黒澤 豊子	98	黒田
島田 勝男	79	下新保
小池 豊春	88	瑞雲
鈴木 又夫	89	猿沢
板垣 アキ	94	高根
板垣 友男	71	高根
高橋 アヤ子	95	十川
鈴木 博	77	中原
岡田 比登志	70	蒲萄
井上 秀雄	92	猿沢
<b>山北地区</b>		
丸山 龍治	74	寒川
菅原 マユ	92	中継
木村 壽和	67	雷
富樫 ツギ	99	朴平
齋藤 保助	62	越沢
中山 仁一郎	99	勝木
河面 満	90	大毎
佐藤 七五三	87	小俣

※ 3月11日から4月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了承を得て掲載しています

人口と世帯数(4月1日現在)  
( )内は前月比

人口  28,183人(△110)  30,644人(△137) 計58,827人(△247)  22,663世帯(△20)



板垣 慶ちゃん H30.5.8生  
(高根)



相馬 暖くん(左) H28.11.3生  
凜くん(右) H30.7.7生  
(高根)



宮下 依菜ちゃん(左) H29.1.16生  
創くん(中央) R1.5.25生  
愛莉ちゃん(右) H26.1.16生  
(飯野三丁目)



小田 旬くん(左) R17.7.19生  
心寧ちゃん(右) H26.1.7生  
(瀬波上町)

### 生まれ！むらかみ元気スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学生までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限りませ)

QRコードで  
アドレス読み取り



- ①住所
  - ②お子さんの名前(ふりがな)
  - ③生年月日④保護者氏名
  - ⑤電話番号⑥写真(5MB以内)
- をメールで送付してください。  
メール：seisaku-k@city.murakami.lg.jp

## 新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人へ 徴収猶予の「特例制度」(案)

※この特例の実施については、関係法令が国会で成立することが前提です

新型コロナウイルス感染症の影響により事業などに係る収入に相当の減少があった人は、1年間、市税などの徴収の猶予を受けることができるようになります。  
担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。  
(猶予期間内における分割納付なども可能です)

### 【対象となる人】

- 以下の①②をいずれも満たす納税者・特別徴収義務者
- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること。
  - ②一時に納付し、または納入を行うことが困難であること。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

### ●問い合わせ

税務課収納対策室 ☎53-3361 (直通)

## 今日の 市民キッズモデル

今回の紙面を和ませてくれたのは、  
猿沢保育園に通うこの2人!

### かいとくん

好物 カレーライス

夢 ピカチュウ



### ゆづきちゃん

好物 オムライス

夢 アイドル

### むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールで情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>

右のQRコードを読み取るだけで簡単アクセス



### 編集後記

▶新型コロナウイルス感染症対策による不要不急の外出自粛が要請されており、自宅にこもることによる体力不足や心身のストレスが心配されています。そんな状況を少しでも解消できるよう、今月号のお知らせ版には「自宅で出来る運動」の紹介、本体の地域包括支援センターだよりには「むらかみ体操」のDVDの無料貸し出しについて掲載しています。  
ぜひ参考にいただき、この苦難を乗り越えましょう。(遠山)

編集・発行 ●本紙掲載記事の無断転載を禁じます。  
村上市企画財政課  
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号  
☎0254(53)2111内線3233 F.AX0254(53)3840

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp>  
メールアドレス [seisaku-k@city.murakami.lg.jp](mailto:seisaku-k@city.murakami.lg.jp)